

点検評価表(県出資25%未満の財団法人等)

1 団体の概要

(令和6年4月1日現在)

団体名	公益財団法人浜松国際交流協会		
所在地	浜松市中央区早馬町2-1 クリエイト浜松4階	設立年月日	平成3年10月1日
代表者	代表理事 石川 晃三	県所管課	知事直轄組織多文化共生課
設立目的(定款)	この法人は、浜松市の特性を生かし、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く行い、もって個性と活力にあふれた国際都市浜松の創造に寄与することを目的とする。		
設立に係る根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体ホームページ	https://www.hi-hice.jp/ja/		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
浜松市	150,000	42.4
静岡県	50,000	14.1
その他	153,492	43.5
基本財産(資本金)計	353,492	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	12
うち県OB	-	うち県OB	-
うち県派遣	-	うち県派遣	-
非常勤役員	14	非常勤職員	25
役員計	15	職員計	37

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に係る行政施策の目的

国際協力の推進及び国際交流の促進並びに多文化共生社会の形成(静岡県の行政施策)

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

市民による公益の増進を目指す公益財団法人の立場から、行政が行う国際協力・交流推進事業や多文化共生の地域づくり事業を民間活動により支援し推進している。 県西部に位置する国際交流協会として、浜松市周辺のニーズも含めて対応している。具体的には、多言語相談や法律相談、行政書士相談、在住外国人のためのメンタルヘルス相談など浜松市内からの相談を受けている。また、令和2年度からは外国人の就労に関する相談も始めた。そのほか、日本語学習支援事業、ソーシャルワーク研修、国際理解教育講座をはじめとする各種事業を市内在住者を対象に実施している。
--

3 これまでの改革の取組

<p>令和3年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症は事業に大きく影響があり、各種相談事業への受付、情報発信周知を行い、ワクチン大規模接種会場への通訳派遣などの協力を行った。一方、感染防止対策の確立もあり、ICTの活用などで講座・セミナー等を実施できた。 ・日本語教育は、地域展開を進め、令和3年度は1区増やして3区で日本語教室を実施した。前年度に引き続き、ICTを活用した山間地における大学との連携日本語教室事業やオンライン日本語教室を実施した。また中級クラスを試行的に実施した。 ・令和4年2月にホームページのリニューアル公開を行い、3言語から9言語へと多言語化をし、情報発信力やセキュリティの強化がされた。また動画の活用やインスタグラムなど新たな発信方法を取り入れ、情報発信の幅が広がった。
<p>令和4年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルにより、協会の情報のみではなく、多文化共生・国際交流に関する総合的な情報ポータルサイトとして進化させることができた。また、アクセス解析もできることから、より効果的な情報発信を実施している。 ・日本語教室について、中級クラスを本格始動した。また、コロナにより中断していたカリキュラムも一部再開した。 ・文化庁事業の委託の中で「日本語能力調査及び日本語使用状況調査」を実施し、報告書を作成、その調査結果等を踏まえ、浜松市の「浜松市地域日本語教育推進アクションプラン2023年度-2027年度」の策定に尽力した。
<p>令和5年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行したことで、細心の注意を払いながらも各種イベント等を積極的に再開した。 ・令和4年度に実施した「日本語能力調査及び日本語使用状況調査」についてのシンポジウムを開催し、多くの参加者から好評であった。 ・日本語教室について、令和4年度より始動した中級クラスの回数等を拡充し、より濃密なクラスとして実施した。 ・「生活Cando」を踏まえた浜松オリジナルの新たな日本語教育プログラムの策定を進めた。
<p>令和6年度 (6月時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活Cando」を踏まえて作成した浜松版生活日本語コース、シーン別コース、ゼロレベルコース等、浜松オリジナルの日本語教育プログラムを施行している。 ・浜松オリジナルの日本語教育プログラムの施行にあたり、日本語教師の資格を持った職員を2名増強した。 ・外国人の生活等の相談業務について、人員を1名増強し、対応強化を図っている。

4 実施事業

(単位:千円 / R5以前は決算額、R6は予算額)

1	事業名	浜松市多文化共生センター事業・浜松市多文化共生総合相談ワンストップセンター業務		事業区分	市町委託
	事業費	R3	R4	R5	R6
		56,188	56,188	57,838	72,612
	事業概要	<p>在住外国人支援として、多言語による相談業務やソーシャルワーク研修、情報収集・提供を行うとともに、日本人市民に多文化共生への理解を求めるための、地域共生事業(自治会を対象とした共生に関する支援)や国際理解教育推進事業、多文化防災事業(災害時多言語ボランティア・地域と連携した災害時訓練)などを行う。令和元年7月より、多文化共生センター事業から総合相談ワンストップセンターが部門が独立した形で事業を受託した。</p>			
実績等	令和5年度年間相談件数 7,053件(令和4年度 7,117件)				

2	事業名	浜松市外国人学習支援センター事業		事業区分	市町委託
	事業費	R3	R4	R5	R6
		50,380	37,400	38,775	35,546
	事業概要	<p>在住外国人と外国人を支援する日本人に学習の拠点を提供するため、在住外国人向けに日本語教室、日本人支援者向けに学習支援ボランティア養成講座、双方の多文化理解・交流促進に多文化体験講座などを開催する。また、重点事業として、外国につながる次世代支援事業(外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援)を実施する。</p>			
実績等	令和5年度日本語教育関連事業参加者数 5,371人(令和4年度 5,059件)				

3	事業名	浜松市定住外国人の子供の就学促進業務		事業区分	市町委託
	事業費	R3	R4	R5	R6
		35,080	39,132	39,178	44,515
	事業概要	<p>外国人の子供の就学促進を図るため、関係機関と連携し、本市における外国人の子供の不就学を生まない取組である「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」とその取組の過程で判明した外国人の不就学の子どもを就学につなげるための就学支援教室の運営を一体的に実施することで、不就学等就学に課題を抱える外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施する。</p>			
実績等	令和5年度就学支援教室年間在籍者人数 61人(令和4年度 49人)				

4	事業名			事業区分	
	事業費	R3	R4	R5	R6
	事業概要				
実績等					

5 点検評価(県所管課記載)

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>当協会は、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く実施している。とりわけ、外国人県民の約6割が県西部地域に在住する中、在住外国人への生活支援と多文化共生の推進における中心的な民間団体として、貢献度は非常に大きい。</p> <p>更に、令和6年度の国会で、育成就労制度の創設を柱とする出入国管理法などの改正案が成立したことにより、今後更に定住につながる外国人労働者・住民の増加が予想され、当協会の先進的な取り組みは、県域に限らず全国から大きな注目を集めるなど、その重要性は増している。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R3決算	R4決算	R5決算	R6予算
	県支出額(千円)				
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
	県派遣職員(人)				

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

当協会における主な収入源は、市の事業受託であるが、自主事業や企業からの受託事業(翻訳や外国人社員教育)による事業費を得るなどその他財源の確保に努めている。そのほか、ホームページ、機関紙やSNSの活用により、当協会の取り組みや活動内容の一層の理解促進を図り、会費・協賛金などの自主財源獲得に努めている。

また、令和4年度に策定した令和5年度からの「HICE第4次中期計画」に基づき特徴的・効率的な事業運営を行っている。